

daily コラム

2022年3月23日(水)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

令和4年度 確定拠出年金どう変わる

確定拠出年金の利用拡大

確定拠出年金は、公的年金とは別に企業や個人で積み立てて運用し老後に備える私的年金です。企業で行う企業型確定拠出年金(DC)と、個人で積み立てる個人型確定拠出年金 iDeCo があります。4月から順次改正があります。ア) 確定拠出年金の受給開始年齢上限が75歳まで、イ) 企業型 DC 加入年齢は70歳未満まで、ウ) iDeCo の加入年齢も65歳未満まで、企業型 DC と iDeCo の併用の条件緩和等、利用しやすい条件に拡大されました。

4月施行……受給開始時の年齢の上限が75歳に延長

令和4年4月から企業型 DC と iDeCo の老齢給付金の受給開始時期を60歳(加入資格喪失後)から75歳までの間で自分で選択できるようになります。

5月施行……企業型 DC 加入可能年齢が拡大

これまでの企業型 DC では60歳未満の方が加入者になりました。60歳以降は60歳前と同じ事業所で引き続き使用される厚生年金被保険者に限り65歳未満まで加入者になることができました。

今回の改正で厚生年金被保険者であれば同一事業所でなくとも70歳未満まで加入

できるようになりました。ただし企業によって加入できる年齢は規約で異なります。

5月施行……iDeCo の加入可能年齢の拡大

現在、iDeCo に加入できるのは60歳未満の公的年金の被保険者です。改定後は65歳未満に拡大されます。国民年金は任意加入被保険者が対象です。また海外居住者でも任意加入していれば加入できます。

10月施行……企業型 DC 加入者が iDeCo に加入しやすく

現在、企業型 DC 加入者が iDeCo に加入するには企業の労使合意が必要でした。10月からは原則不要で加入可能です。ただし、企業型 DC の事業主掛け金と iDeCo の掛け金の合計額が月額55,000円から各月の企業型 DC の事業主掛け金を控除した残余の範囲内(上限20,000円)で iDeCo の掛け金を拠出できるようになります。

また、確定給付型(厚年年金基金や DB)においては事業主掛け金を控除した残余の範囲内(上限12,000円)で iDeCo に加入できます。



企業型 DC において加入者掛け金をマッチング拠出しているときは、iDeCo に加入できません